

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

## 障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

## 人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 8月16日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

## 高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央2-4-3)

9時～18時

※8/13(日)～16(水)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階(広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二(忠海中町) ☎ 26-0607

## “格安スマホ”の契約について

## —料金だけではなく、サービス内容なども確認しましょう—

## 【相談内容】

「格安スマホ」を契約し利用したが、他社の携帯電話と同じサービスが受けられず困る、という相談が全国の消費者センターへ寄せられています。

## 事例① 問い合わせ先に連絡できない。

インターネットから格安スマホを契約したが、使い方などを問い合わせようにも実店舗が無く、電話のサポート窓口にもなかなか繋がらない。

## 事例② 代替機貸し出しサービスがない。

故障したスマートフォンを端末メーカーへ修理に出したが、メーカーも通信会社でも代替機の貸し出しサービスはない、と言われ困っている。

## 【アドバイス】

「格安スマホ」は通信回線を持たない事業

者が、回線設備を持つ事業者と契約し、自社のサービスとして移動通信サービスなどを提供するものです。

「格安スマホ」の事業者は、様々な工夫を凝らし、消費者に安価な料金でサービスを提供しています。その一方で事業者が店舗を持たず、問い合わせ方法が電話やホームページ中心だったり、修理時の代替機提供がない、もしくは有償だったりするようです。(事例①②)

「格安スマホ」を利用したい場合は、必要とするサービスは何かをよく確認し、検討して契約するようにしましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、竹原市消費生活相談室(☎22-6965)にご相談ください。

## 「発達障害」の相談はこちらへ

### 発達障害って何？

発達障害のある人には、集中することが苦手、集団行動が苦手、友達関係が上手にできない、読み書きや計算が困難、できることとできないことの差がありすぎるなどの特徴があります。

### どうしたらいいの？

生活する上で、苦手なところに対する工夫や支援を、支援者が一緒に考えます。

気になることがありましたら、相談支援事業所へお気軽にご相談ください。子どもから大人まで対象としています。

### 問い合わせ

相談支援事業所 地域支援センター まいらいふ  
☎ 24-6556

### その他の相談窓口

#### ○乳幼児期の発達面での相談

保健センター

☎ 22-7157

#### ○18歳未満の子どものあらゆる相談

家庭児童相談室（福社会館内）

☎ 22-3544



### 「発達障害啓発講演会」を開催します！

日時 9月17日（日）13時30分～15時

場所 たけはら美術館文化創造ホール

内容 「自閉っ子、こういう風にできてます！

～教えてください。自閉っ子の世界観あれこれ、そして年を重ねるといこと～」

講師 ニキ リンコ さん

※参加費無料で、申込不要です。

## ひとり親家庭のための弁護士巡回相談会

ひとり親や寡婦の人をとりまく様々な問題に、弁護士・就業相談員・養育費専門相談員が相談に応じます。また、これから離婚を考えている方の相談も受け付けます。

対象 ひとり親家庭の母、父、寡婦、離婚前の人

定員 6名（予約制、無料）

日時 9月30日（土）

10時～12時15分（相談時間1人45分）

場所 福社会館

予約・問い合わせ

広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎・FAX 082-249-7149

## 出産や手術により大量出血した経験のある人へ ～C型肝炎ウイルスに感染された人へのお知らせ～

平成6年（1994年）頃までに出産や手術による大量出血などの際に、血液からつくられた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された人へのお知らせです。

このような場合、法律に基づき、国を相手とする裁判を提起し、裁判のなかで次のことが確認できれば、国と和解をしたうえで、給付金を受け取ることができます。

①血液からつくられた医薬品が使用されたこと。

②その医薬品が使用されたことによりC型肝炎ウイルスに感染したこと。

③慢性肝炎などの症状があること。

なお、この給付金を受けるためには、平成30年1月15日（月）までに国を相手とする裁判をしなくてはなりません。

身に覚えのある人、もしやと思う人は、まず肝炎ウイルス検査を受けましょう。

詳しくは、インターネットの検索サイトで「厚生労働省 大量出血した方へ」と検索してみましょう。

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

### 肝炎ウイルス検診について

受診方法について、広報たけはら7月号15ページにお知らせを掲載しています。